

第3回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成23年12月26日（月）14時00分～16時00分

場所 鎌倉市役所 全員協議会室

出席 深野会長、亀山副会長、飯野委員、大道委員、橋詰委員、保坂委員、奴田委員、
波多辺委員、梅澤委員

欠席 牧田委員

<事務局>

環境部 相澤部長、松永次長、小池次長

資源循環課 古屋課長、谷川課長代理、瀬谷課長補佐、佐藤担当係長、
小田切副主査、安倍主事

環境施設課 小柳出課長

名越クリーンセンター 宮村所長、奥田係長

今泉クリーンセンター 川村所長

笛田リサイクルセンター 遠藤所長（深沢クリーンセンター所長兼務）

笛田リサイクルセンター 樽木担当係長

ごみ減量・資源化推進担当 松井担当主査

傍聴者 3名

議題

- 1 ごみ処理基本計画（中間見直し）の進行管理について
 - ・実績見込み、総括、次年度に向けて
 - ・工程修正について
- 2 家庭系ごみの戸別収集及び有料化について
 - ・戸別収集の品目及びモデル地区の目的について
 - ・小規模事業所における取り扱いについて

会議の前に亀山副会長から挨拶がありました。

議題1 ごみ処理基本計画（中間見直し）の進行管理について

- ・実績見込み、総括、次年度に向けて

亀山副会長： 以前の審議会で既に議論されたことになるかもしれませんが、昨年度、生ごみ処理機の話をしたときに、電動生ごみ処理機は電気を使用するので環境に負荷をかけてしまうという指摘がありました。しかし、住居形態や家族構成により、電動、非電動の用途が違うことになるという議論がありました。これらの経緯を踏まえて、電気を使用する生ごみ処理機を推進してきたのでしょうか。生ごみ処理機以外にごみを減らす方法があれば、生ごみ処理機の普及に力を入れる必要はないのではないのでしょうか。

古屋課長： 生ごみ処理機を使わなくても、庭に埋めるなどの方法をされている市民の方も多数いらっしゃると思いますが、それらを否定しているものではありません。行政としてごみを減らす選択肢を広げることを念頭にしています。特に若い世代の方たちに普及していくことを考えています。5月のパブリックコメントにおいても、電動型生ごみ処理機について懸念する意見がありました。基本的には非電動型生ごみ処理機を推奨するところですが、各ご家庭のライフスタイルに合わせて生ごみ処理機の設置をお願いしています。今年度の展示会では、実際に生ごみが入った状態で展示をしたり、電気使用料について説明をしています。なるべく環境負荷を与えない方向で普及を図ります。

亀山副会長： 生ごみ処理機の金額が安いものを選ぶ方もいると思いますが、処理能力なども含めて、様々な問題に対応しながら普及を進めるようにお願いします。

梅澤委員： 前回の審議会でも話しましたが、以前、市民会議において、生ごみ処理機の導入について協議をしました。また、いろいろなところに生ごみ処理機の展示もしました。各支所に見本を展示して機能の説明をしてはどうでしょうか。クリーンステーションにごみを出せばごみは簡単に無くなるものだという意識が浸透してしまい、自分の家庭

でゴミを減らす環境意識が薄くなってしまったのではないのでしょうか。そのようなことから、啓発する意味も含めて生ゴミ処理機の普及に取り組んでください。

深野会長： 事務局からの意見はどうでしょうか。

古屋課長： 多くの市民の方の目に付くように努めていきます。また、各支所でゴミのダイエツト展を順次行い、その際に生ゴミ処理機の展示も行っています。自治会での説明会についても生ゴミ処理機を持ち込んで行うよう取り組んでいます。さらに多くの方に触れていただくためにどのような方法があるか検討します。

橋詰委員： 去年と今年の生ゴミ処理機の普及について、3月の震災の影響はあるのでしょうか。3月の数値は昨年並みの見込みで大丈夫ですか。

古屋課長： 昨年と比べて生ゴミ処理機の普及台数が落ちていることは事実です。電動型生ゴミ処理機が普及しなかった大きな原因として、節電が影響していると考えます。3月の推計は前年の数値をそのまま使用しています。3月11日の震災後の影響についての分析はされていませんので数字の見直しも検討します。

保坂委員： 以前住んでいた地域では、スーパーマーケットのレジを出たところに生ゴミ処理機の展示をしていました。食べ物を買ったらゴミも出るということで、とても分かりやすい設定であり啓発効果が高いものと思います。それから、生ゴミ処理機の問題として、電気代のことも挙げられますが、作成される堆肥が必ずしも必要で無い場合には、買い取り制度などがあるとよいのではないのでしょうか。

深野会長： スーパーマーケットでの展示の例など、多用な方法を取り入れることを検討してください。

奴田委員： 生ゴミ処理機の説明会では、より詳しい説明を受けることができませんでした。鎌倉市廃棄物減量化等推進員の会合において、市で作成したパンフレットをもっとたくさん欲しいとお願いしたところ、予算の関係で作成部数に限度があるとのことでした。それであれば、宣伝材料としてメーカーにパンフレットの作成を依頼してはどうかという意見を出しましたが、その後どのようなになったのでしょうか。このような意見を反映させることも啓発につながると思います。先ほどの保坂委員の意見にもあるように、スーパーマーケットでの展示などは行政と店側の双方に効果があると思います。生ゴミ処理機の利用者側のニーズを反映させた機種の開発を促すなど、様々な意見を反映できるようにお願いします。

大道委員： 生ゴミ処理機の展示会などに、メーカーの方を招いて説明してもらうことはできないのでしょうか。そのように働きかければ、パンフレットの作成もしてもらえないのでしょうか。

古屋課長： 現在、鎌倉市で展示している生ゴミ処理機各メーカーとは協議会を作っています。今年もメーカーが参加した生ゴミ処理機展示会を市役所、2支所の3か所で午前、午後に分けて開催しました。メーカーにパンフレット作成の依頼までは行っていないですが、公平性あるいはメーカー機種の偏りが無いものを作ることができるか検討します。

波多辺委員： 資料1-1の2ページの状況から、今までの方法では普及を広げることは難しいのではないのでしょうか。他市の事例も参考にすることも必要ですが、鎌倉市が燃やすゴミを減らさなければいけない根本的な理由を市民の方に理解していただくよう、もっと周知する必要があるのではないのでしょうか。また、目標と結果について具体的な説明ができるような計画はあるのでしょうか。

古屋課長： 鎌倉市では、年間3,000台普及した経緯があります。それは生ゴミ処理機購入費の補助率を上げるという、制度の見直しを行ったことによるものでした。今回については平成26年度の家庭系ゴミの有料化を認識していただいた中で、生ゴミ処理機を利用することにより負担の軽減が図れることを打ち出して、大きく普及していこうと考えています。これは他市の事例でも同様な状況となっていることから、さらに強く普及するよう努めていきます。

飯野委員： 生ゴミ処理機については、補助を受けやすくして欲しいとの意見があります。今の助成制度は、購入時に全額負担してから後で申請により助成を受ける方法ですが、例えば助成券を利用することにより、購入時は自己負担分だけになるような制度ができないかという意見などがあります。それから、若年層への啓発をすすめるうえで、お祭りや運動会などの機会も積極的に生ゴミ処理機の展示をしてはどうでしょうか。

梅澤委員： 私の自治会では、地域内に 2 つの小学校があります。その 2 校の小学校の運動会では、ごみの分別を取り入れた競技を行うことで啓発に取り組んでいます。ぜひ、このような取り組みを普及して欲しい。

深野会長： 委員の方から、いろいろな意見が出されましたので参考にしてください。

・工程修正について

谷川課長代理： ごみ処理基本計画では、戸別収集については平成 24 年 10 月にモデル地区で実施し、平成 25 年 10 月から全市で実施することとしています。家庭系ごみの有料化については平成 26 年 4 月から実施の予定です。戸別収集と有料化の実施は大きな変革になることから、実施時期を 6 か月ずらすことで計画しましたが、説明会、内部議論では同時に実施するべきとの意見もあります。戸別収集と有料化の実施時期について審議会委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

また、事業系ごみに対する取り組みとして、事業系生ごみの資源化などの施策実施時期を平成 27 年度としていたことから、事業系ごみの手数料の改定時期を平成 27 年 4 月実施として計画していました。しかし、家庭系ごみの有料化が先行して、事業系ごみの手数料が 1 年遅れることについて、事業者の方の負担も同時期にお願いしてはどうかとの意見があります。このことについても、審議会委員の皆様の意見をいただき計画に反映したと思います。

深野会長： 前回の審議会で様々な意見が出ましたが、今回、戸別収集と家庭系ごみの有料化、事業系ごみの手数料改定の実施時期も含めた意見ををお願いします。

戸別収集と家庭系ごみの有料化を同時に行うことは行政として対応できるのでしょうか。また、鎌倉市特有の狭小地区では戸別収集ができない場所があるのではないのでしょうか。

飯野委員： 藤沢市の例からも、家庭系ごみの有料化と事業系ごみ手数料の改定は同時実施がいいのではないのでしょうか。戸別収集と家庭系ごみの有料化の時期をずらすと説明会を 2 度行うことになります。西東京市の例では同時に実施されたと思います。

波多辺委員： 戸別収集と家庭系ごみの有料化は別物だと考えます。ただし、戸別収集を実施することで結果として費用がかかる、そこで有料化になるということでしょうか。戸別収集が必要なのか、慎重な議論が必要ではないのでしょうか。

梅澤委員： 昔、市民会議で戸別収集を行った場合はどれくらいの費用が必要か議論になり、巨額の費用がかかることが分かり計画がとん挫した経緯があります。戸別収集の参考とした先進市の例は、平坦な立地条件であり鎌倉市にはなじまないものでした。このことは基本として考えて欲しい。それから、コストの問題も提示して欲しい。

大道委員： 前回の審議会でも全く同じ意見を伺ったと思いますが、以前と現在では環境に対する意識が全く違います。以前はごみの減量、資源化といった意識付けとコストの問題を考えていました。藤沢市の例でも、谷戸地区や狭小地区で戸別収集は実施されています。戸別収集により各自が、ごみに対して責任を持つようになったということと、収集制度に慣れてきたので、収集品目も次第に増えているそうです。紙おむつなどは無料で収集しているそうです。また、有料化により、ごみに対する意識が代わり、いかにごみを増やさないかを考えるようになったそうです。これらのことは将来につながるものと考えます。

奴田委員： ごみ処理基本計画によると、家庭系ごみを有料化することでごみが減量できるとしています。戸別収集と有料化は計画通りに実施すべきと考えますが、事業系ごみ手数料の改定も併せて全て同時に実施すべきだと考えます。ただし、行政として同時に対応できるのでしょうか。

深野会長： ごみ処理基本計画で実施については、大筋で決まっています。今審議会では細かい具体的な方法を探ることになります。

相澤部長： 戸別収集、家庭系ごみ有料化、事業系ごみ手数料の改定の全て同時実施が求められるのであれば、そのような体制作りを考えます。

深野会長： 実施時期については、来月の審議会で継続して議論したいと思います。

梅澤委員： 戸別収集の実施でどれくらい費用がかかるのか次回の審議会で示してください。以前の経緯があるのでよろしくお願いします。

深野会長： 戸別収集だけの費用算出は、効果の部分の捉え方もあるので困難なものでしょうが、今回の審議会で事務局は提示してください。

家庭用生ごみ処理機のさらなる普及、資源化品目の拡大に関する工程修正については了承することとします。家庭系ごみの有料化の実施時期、事業系ごみ手数料の改定時期については今後の審議会で議論したいと思います。

議題 2 家庭系ごみの戸別収集及び有料化について

- ・戸別収集の品目及びモデル地区の目的について
- ・小規模事業所における取り扱いについて

深野会長： 戸別収集の品目について、前回からの議論もありましたので燃やすごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックの 3 品目で問題がないということと、特に意見がないようなので承認とします。

大道委員： モデル地区の決定は、いつごろになるのでしょうか。

谷川課長代理： 来年度予算によるものでありますが、平成 24 年 10 月を計画しています。地区については次の審議会までに調整できればお知らせします。

飯野委員： モデル地区の候補地は決まっているのでしょうか。

谷川課長代理： いくつかの候補地から調整をしているところです。

大道委員： 資料の事業所向けパンフレットは既に配布されているのでしょうか。

谷川課長代理： 事業所向けパンフレットは作成されたばかりのもので、年明けに配布する予定です。

飯野委員： 配布方法はどのように行うのでしょうか。

谷川課長代理： 一般廃棄物収集運搬業許可業者を通じて事業所に配布することで内諾を得ています。

飯野委員： 一般廃棄物収集運搬業許可業者から、顧客である排出事業所への配布だけでは、バランスが悪いので行政の側からも排出事業所に指導を行うよう要望します。

深野会長： 戸別収集の実施にあたり、他市の例としては小規模事業所を事業系事前登録制度というものを活用しているようです。

波多辺委員： 鎌倉市の場合はほとんどが小規模事業所になるので、一定量以下のごみについては家庭系ごみと同様に扱ってください。鎌倉市でも小規模事業者の事業系事前登録制度を取り入れてください。

飯野委員： 事前登録制度は実施すべきと考えます。資料からも約 5,000 社の事業所が一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約していないということは、家庭系ごみとしてクリーンステーションに出しているか、持込みをしていることになる。事業者にとっても事業系事前登録制度は分かりやすいのではないのでしょうか。

深野会長： 2つの実施意見がありましたので、事業系事前登録制度の検討をお願いします。

本日の議題についての審議は終わります。その他としてなにか意見などがありますか。

飯野委員： 紙おむつの資源化が実施できないのは、神奈川県内に資源化業者がないからでしょうか。

古屋課長： 紙おむつについては、鳥取県伯耆町で実施されています。伯耆町では温泉のボイラーの燃料として使用しているそうです。鎌倉市では収集後の部分が決まっていますので、調査、検討が必要であると考えています。

飯野委員： どこかの市で R P F の原料として引き取っているところがあると聞いたことがありますが、これについてはいかがでしょうか。

古屋課長： 伯耆町では R P F として一度ペレット化したものを作っています。それが温泉施設で使用されています。他に町田市では病院施設でペレット化せず、乾燥、滅菌して焼却しているのでメリットが少ない現状です。

深野会長： 他に意見などございませんか。

古屋課長： 先ほどの生ごみ処理機についてですが、電動型生ごみ処理機の数について、去年は 631 個に対して、300 個普及できているということです。今年度は今日現在、300 個に対して 179 台ということのでかなりの落ち込みが見られることを報告します。

今後のスケジュールについて、第 4 回の日程は平成 24 年 1 月 23 日（月）に開催することを事務局から報告しました。